

平成２９年度当初予算編成方針

平成２８年１０月７日
予算編成会議決定

- 平成２９年度は、秋田の創生に向けた取組のほか、最終年度を迎える「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の着実な推進を図る。
- 厳しい財政状況下にある中で、こうした取組を推進するため、既存事業の見直しによる経費削減や国の交付金の活用など、様々な財源対策に取り組み、新規・拡充事業等の財源を確保する。
- 来年４月に知事選挙が予定されていることから骨格予算とするが、「あきた未来総合戦略」や「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進に関わる継続事業など、年度当初から執行が必要な事業については当初予算に計上する。

I 財政見通し

これまでは、景気の回復を背景に国税や地方税収の伸びが見られたものの、最近では世界経済の不確実性の高まりや国内における個人消費、設備投資の伸び悩み等により、先行きの不透明感が広がっている。

このため、平成２９年度の地方財政対策は、地方交付税の原資となる国税収入の下振れ等により、これまで以上に一般財源総額の確保が厳しくなる見通しとなっている。

本県においても、歳入面で、地方消費税等の県税収入の減少が見込まれる一方、歳出面では、高止まりしている公債費や増加する社会保障関係経費により、今年度以上に収支不足が拡大することが予想される。

II 新規・拡充分の事業費の確保

「あきた未来総合戦略」や「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の目標達成に向けた取組を着実に推進するため、各部局による歳入・歳出全般にわたる見直しや国の交付金の有効活用等により、新規・拡充分として８０億円程度の事業費（一般財源ベースで４０億円程度）を確保する。

<財源の確保目標（一般財源ベース、対今年度当初予算）>

項 目	目標額	予算調整の基準等
経常経費	数億円程度	・裁量的経費については、原則△５％とする。 （指定管理料を除く）
政策経費	９０億円程度	・裁量的経費については、原則△２０％とする。 （終了事業等と合わせて目標額の達成を目指す） ・公共事業は、国庫補助を最大限活用する一方、 地方財政対策の伸率等を踏まえつつ、公債費抑制のため、事業規模の適正化を図る。
計	９０億円程度	

※ただし、地方税制度や地方財政対策が明らかになり次第、柔軟に対応する。

Ⅲ 当初予算への計上

平成29年度当初予算は、義務的経費や經常経費を中心とした骨格予算とし、新規・拡充事業を中心とする政策経費については、原則、6月補正予算対応とする。ただし、年度当初からの執行が必要となる事業については、当初予算に計上する。

Ⅳ 特に留意する事項

1 行財政改革の推進

「新行財政改革大綱（第2期）」に基づき、人件費の縮減、情報通信技術（ICT）を活用した業務改革、公共施設の統廃合、地方独立行政法人における効率的・効果的な運営の促進、県債発行の抑制等に取り組む。

2 事業の效果的・効率的な推進

既存事業については、限られた行財政資源で最大限の効果が発揮されるよう、事業のねらいや目的を明確にした上で、事業成果を踏まえ、必要に応じて事業を再構築するなど、效果的・効率的な事業推進を図る。また、新規・拡充事業については、既存事業の徹底した見直しによるスクラップ・アンド・ビルドを原則とする。

3 多様な主体との協働

複雑・多様化する県民ニーズや地域課題に、迅速かつ適切に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠であることから、役割分担の明確化を図りながら、市町村、企業、NPO、県民等との協働による取組を推進する。

4 様々な手法による歳入の確保

財産の売払い、使用料等受益者負担の適正化、県有資産や印刷物等を活用した広告収入の確保はもとより、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度など、従来の枠にとらわれず、様々な手法を活用し、歳入の確保に努める。

5 市町村への丁寧な説明

既存事業の見直し、新規事業の実施など、市町村の予算編成に影響を及ぼすものについては、適切な時期に情報提供するとともに、十分な協議を行い、理解と協力を得るよう努める。

また、市町村への財政支援については、交付税措置等の地方財政制度を踏まえたものとする。

当面の財政運営方針について

緩やかな景気回復基調を背景とした国の税收増、県の行財政改革の着実な進展などにより、近年、県の財政状況は悪化に歯止めがかかり、県債残高が減少傾向にあるなど、健全化に向けた動きも出始めている。

しかし、世界の経済情勢は多くの不安定要素を抱え、我が国の経済の先行きが不透明であるほか、国の財政は、消費税率の引き上げ延期等により改善の道筋が見えず、地方財政についても必ずしも今後の安定が見込めない状況にある。

こうした中であって、財政健全化に向けた歩みを止めることなく、人口減少を見据えた将来世代の負担軽減を継続させていくとともに、産業の高付加価値化や拡大、多様な主体との協働や総活躍社会の実現等により、様々な環境変化に柔軟に対応できるよう、財政の基礎体力を増していくことが重要である。

こうした認識の上に立ち、次の 2 点を、当面の財政運営の基本方針とする。

1 財政 2 基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高 300 億円の確保

- これまで、予算規模の約 5 %、標準財政規模の約 10 % である 300 億円を維持するよう努めてきた。
- 内訳は、大規模災害等への対応分として 150 億円、緊急を要する施策等への対応分として 50 億円、国の地財対策や金利の変化への対応分として 100 億円を見込んでいる。
- 近年、各地で発生している大規模災害や、自主財源が乏しく国からの財源に依存している本県の財政状況、当初予算編成において年々拡大している収支不足等を勘案し、引き続き 300 億円の基金を確保する。

2 県債残高の圧縮

- これまでの行財政改革の取組により、財政構造については、経常収支比率が 92.2 % と全国平均を上回る弾力性を維持しているほか、平成 25 年度以降、県債発行額を元金償還額の範囲内となるよう抑制してきたことにより、県債残高も 3 年連続で減少している。
- 一方で、財政規模に対し将来負担が見込まれる実質的な負債の比率である将来負担比率は 238.3 % と、県債残高が主な要因となって全国と比較して高い水準にあることから、将来の財政運営の圧迫につながることを懸念される。
- 今後、多くのインフラや公共施設の更新が予定されているが、将来の世代に過大な負担を残さないよう、できる限り県債残高の圧縮に努める。